

### 第3回 代表者研修会報告

日時：平成29年2月14日（火）13：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：増田 副会長

## 1 あいさつ

### (1) 静岡県養護教諭研究会 山崎 永子 会長

本日は御多用の中、県下各地から代表理事の先生方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。今シーズンのインフルエンザの流行は、例年よりも早いと予報が出されました。本校も1月の3連休の後でしたが、一つの学級に感染者が集中しまして、早々に学級閉鎖を行いました。静岡県健康福祉部の感染症情報では、今や、インフルエンザの流行が「注意レベル」から「警報レベル」となっています。先生方におかれましては、予防指導や蔓延対策に追われる日々だと思います。先生方も御自身の健康には、御留意されて年度末の時期を乗り切っていただきたいと思います。

嬉しいニュースです。全国養護教諭連絡協議会のことです。平成29・30年度の役員に静岡市立城内中学校の戸塚豊子先生が役員として選出されましたので、皆様にお知らせをいたします。戸塚先生は、平成22・23年度に本研究会の会長を務められました。研究会としても戸塚先生をお支えしていきたいと思います。

さて、28年度は、養護教諭の職務をひらき・つなげ・深めよう―専門性とマネジメント力の発揮―をテーマに活動してまいりました。12月には、養護教諭の専門性を深めることを目的に冬季研修会を開催いたしました。会員皆様の研修要望が非常に高かった救急処置を中心に開催しました。参加された皆様の感想から、非常に好評であったと受け止めております。また、午後の短い時間ではありましたが、政令市への権限移譲の状況について報告をさせていただきました。このことも、皆様が真剣に前向きにとらえてくださり、とても有り難く思っております。

今、それぞれの学校におかれましては、学校評価に基づき、新年度に向けての協議がなされていることと思います。本日の代表者研修会でも、本年度の活動反省のまとめを示しています。皆様からも多くの建設的な御意見をいただき、大変嬉しく思っております。これらの御意見を真摯に受け止め、次年度の活動に生かしてまいりたいと思います。

また、本日は、御多忙の中、県教育委員会指導主事 松本美千代先生、県学校保健会の事務局長 山下雅也先生、顧問校長 青野雅和校長先生に御出席をいただいております。よろしく願いいたします。短い時間ではございますが、審議の程よろしく願いいたします。

### (2) 静岡県教育委員会健康体育課健康安全班 松本 美千代 指導主事

日頃先生方におかれましては児童生徒の健康安全に関しご尽力いただきましてありがとうございます。今はインフルエンザの流行が続いて警報が出されているところですが予防や蔓延防止に心がけていただきありがとうございます。まだ、しばらくは流行が続くと思われるので児童生徒の健康管理と共に先生方御自身もお体に気を付けてお過ごしください。

#### 1 学校保健の動向（国）

全国学校保健連絡協議会（学校保健担当指導主事を対象とした協議会）から

#### (1) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長の和田課長の挨拶から

##### ・新たな健康課題への対応

チームとしての学校づくりのために、学校保健においても管理職と養護教諭の意識改革が必要というお話がありました。養護教諭が新たな健康課題へ対応するために保健室の中だけで対応するのではなく、例えば授業に参加する等児童生徒の中に進んで入っていく必要があるというお話がありました。

- (2) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 学校保健対策専門官 北原先生の説明から
- ア 学校保健統計より
- ・各校の歯科保健活動の成果によりむし歯の者の割合が年々減少し未処置歯のある者も過去最低となっています。一方視力低下に関しては増加傾向にあるというお話がありました。
- イ 学校保健安全法施行規則一部改正について（平成28年4月1日施行）
- 各校における健康診断の円滑な実施に感謝します。
- ・学校における健康診断の役割として
- ① 家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるどうかについて、疾病をスクリーニングし、健康状態を把握する。
- ②健康診断により各学校における健康課題を明らかにして、健康教育に役立てる。
- ウ 平成28年度児童生徒等の健康診断の実施状況調査の結果（別紙 資料1）について、先生方に御協力いただきありがとうございます。詳しい結果については先日通知でもお伝えしましたが、疾病異常がある児童生徒の割合については全国と静岡県ではあまり差はありませんでした。来年度についても体が硬い、バランスが取れないと言った理由だけで受診につながるということがないように御留意ください。
- エ 健康診断の事後措置
- オ 色覚検査についての健康相談
- ①児童生徒や保護者の事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じ適切な対応をお願いします。
- ②児童生徒が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることがないように積極的に保護者等への周知を図るとともに、教職員が、色覚に関する正確な知識を持ち、学習指導、生徒指導、進路指導等において、色覚異常について配慮を行うとともに、適切な指導ができるように先生方からも情報提供や周知をお願いします。
- カ 学校におけるアレルギー疾患への対応
- 他の児童生徒からの理解を得ながら進めることが必要です。どのように説明するかは、他の児童生徒の発達段階等を総合的に判断し、当事者である児童生徒や保護者の意向を踏まえて決めることが大切です。
- キ 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応についての相談窓口
- 総合的な相談窓口は県健康福祉部疾病対策課、学校生活における相談は県教育委員会健康体育課が窓口になります。
- 2 学校保健の動向（県）
- (1) 感染症の対応について
- 感染症の流行を予防することは、教育の場・集団の場として望ましい学校環境を維持するとともに児童生徒等が健康な状態で教育を受けるためにも重要です。
- ア インフルエンザの感染予防について
- 各校においてうがい・手洗い・咳エチケットの励行について指導をお願いします。
- 2月10日までに学級閉鎖等の措置をおこなった県内の学校数は表（別紙）の通りです。
- イ 鳥インフルエンザの対応について
- (2) アレルギー疾患への対応について
- ア 来年度に向けての管理希望調査の実施
- イ 管理中の子どもが進学先（担当者）への引継ぎ
- ウ 校内対策委員会の開催（学校での対応内容の確認）
- エ 緊急時の体制の見直し（保護者・地域の医療機関・消防機関との連携等）

オ 来年度の校内研修の計画（取り組みプランの共通理解、緊急時の体制、エピペン等の扱い等）の研修などを深めていただきたいと思います。

(3) 薬物乱用防止教室（薬学講座）の開催について

静岡県は、警察署、薬剤師会等の協力で「薬物乱用防止教室（薬学講座）」の開催がほとんどの学校で定着しています。これは全国的にも高い開催率で、先日の文部科学省の説明会でも、とても出来ているところとして、山口県や静岡県とかということでも全員のところで名前をあげていただきお褒めの言葉をいただきました。来年度も学校保健計画に位置付けていただき、中学校におきましては全学年で実施し、啓発発信校においては、学校薬剤師と相談し、保護者や地域への発信ができるようにお願いします。

(4) 児童生徒健康診断の実施について

検査に必要な時間設定や、事前の学校医への依頼や検査方法の打ち合わせ等、校内組織や学校医との連携を図る必要があります。

(5) 発育の評価

成長曲線の積極的な活用をお願いします。活用については、「児童生徒健康診断マニュアル平成27年度改訂」に添付されている付録CD-ROM「子供の健康管理プログラム」やその他のソフトの活用でもよいが、各市町教育委員会の指示に沿って活用をお願いします。

3 児童生徒等の健康安全のために

次年度に向けて、児童生徒の健康情報の確実な把握をお願いします。特に健康面で管理を要する者を把握し、主治医からの指示事項や管理区分の変更等を確認し、次年度に職員へ周知が円滑にできるように各校で準備を進めていただきますようお願いいたします。

AED等の救急処置に関わる物品や薬品の使用期限や不具合を確認する等、日常点検もお願いします。そして校内の施設や設備で気になる個所がありましたら担当者や管理職に伝えて事故防止に養護教諭の目線からも伝えていただきますようお願いいたします。

(3) 静岡県学校保健会 山下事務局長（別紙）

日頃より、学校保健会の活動に御協力いただきありがとうございます。早いもので年度末となってまいりました。学校保健会として一年間この研究会に関わりを持たせていただきました、研修会や今年度発行されました「きんもくせい」「たちばな」などを通して養護教諭の先生方の確かな学校保健の推進、研修への熱意を感じる事が出来ました。ありがとうございます。

本日は、今年度の事業報告と来年度の事業計画を報告させていただきたいと思います。

〈平成28年度 学校保健会事業報告〉

・第55回静岡県学校保健研究大会

平成28年11月10日（木）650名参加

・学校保健活動推進事業

・第39回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会（12月26日 あざれあ）

※本年度から運営に関しましても研究会の役員の方々に関わっていただき良い会が出来ました。

8校参加

・第45回学校保健新聞コンクール30校の応募

・表彰について

〈平成29年度 学校保健会事業計画（案）〉

・第56回静岡県学校保健研究大会（11月9日 牧之原相良総合センター い〜ら）

・平成29年度静岡県学校保健会事業計画一覧（案）

学校歯科保健優良学校表彰・学校環境衛生活動優良学校表彰の時期が早まったため提出時期が来年度は少し早まります。

#### (4) 顧問校長 青野雅和校長

大変お忙しい中、各地区理事の皆さんにはお集まりいただきありがとうございます。各地区の中でも、養護教諭研究会の中でも御活躍いただきありがとうございます。

先日の冬季研では、がんのお話、分科会のお話と感動いたしました。それぞれお話頂いている内容はもちろんですが、講師の方の生き方、信念そして人への温かさに触れてとても素晴らしいと思いました。私ども校長はこのような方々との接触はあまりないものですからこのような場で医学や健康教育に携わる方のお話を聞く事はとても良いのではないかと思います。本年度もあと1カ月半くらいになりまして焦っておりますが、今月号の私の学校だよりのエッセイは「梅・桃・桜で春が来る」というタイトルで出しました。順序良く、丁寧に焦らず、この時期を過ごさなくてはならないと私も思っております。

今年度私は退職となります。ありがとうございました。

#### (5) みどり会(静岡県退職養護教諭会)

竹下、鈴木

今日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。

皆さんの時期は忙しいですが、最高の時期であり、輝いています。9月に熱海で年1回の総会があり、研究会の代表者の方に来ていただき、今を語っていただきました。

退職養護教諭の会の会員は、平成28年度の現時点で90名です。年会費は2000円です。会員相互の親睦を高めながら教養を高める、退職された方が元気になることを目指して見聞を広めることを目指して平成4年度に発足し現在に至っています。新規養護教諭の指導や支援、スクールヘルスリーダーの指導、養護教諭の臨時講師、スクールカウンセラー、教育相談員として活躍している会員もいます。また、修学旅行や宿泊行事の際には保健室の勤務を依頼されたり、学校長から養護教諭のサポートを依頼されたりすることもあります。退職してから学ぶことも多くあります。お知り合いに、今年度末に退職を迎えられる方がありましたら、ぜひ、退職養護教諭の会への入会を勧めていただけるとありがたいです。

## 2 議事

### (1) 平成28年度冬季研修会の反省(別紙)

高井事務局

### (2) 平成28年度冬季研修会決算報告(別紙)

辻野会計

### (3) 平成28年度静岡県養護教諭研究会活動反省(別紙)

各担当者

### (4) 各種委員会から

#### ①会誌たちばな59号について(別紙)

竹内委員長

- ・各種研究論文受賞者の報告 3月22日までに 副会長竹内へ(沼津市立原中学校)  
ページ数の報告をお願いします。 ※FAXまたはメールで

#### ②調査研究:平成28年度末実態調査の実施について(別紙)

増田委員長

- ・調査項目の変更点の確認
- ・養護教諭の回答者は3月1日現在の勤務者

- ・地区によって統一されている項目については調査用紙を配布する時に確認する。
- ・記入漏れ等の問い合わせをすることがあるので、回答用紙のコピーをとって保存する。異動する場合は、引き継いでいく。
- ・回答用紙の原本が2枚あるので、これを見本と同様に裏表両面に印刷をして配布をする。
- ・2月15日に実態調査に関するものを事務局からメールで理事に送信をする。確認をして依頼文書に提出期日を入れて各校に配信していく。
- ・レターパック投函〆切り 3月31日まで  
レターパックには回答用紙と提出物チェックのシートを入れる。
- ・今年度7地区（田方 三島 富士宮 静岡 小笠 浜松 磐周）の調査研究委員がいる地区に試行としてデータでの回答も願います。  
集計は各地区の調査研究委員が行う。  
平成29年度末には全地区で行っていく方向で準備を進めている。
- ・データの回答方法（プレゼンテーション）

### ③実践事例集15について（別紙）

池ヶ谷委員長

- ・テーマ「チーム学校を目指した学校保健委員会（仮）」
- ・静岡大学鎌塚先生と相談・御指導のもと、第1章は『これからの学校保健委員会』として、学校保健委員会をどのような考えていくのかを「チーム学校」をメインにまとめる。第2章は『学校保健委員会の実際』として、提供していただいた事例を4つに分けてまとめる。第3章は、『地域や外部機関との連携』として、文書の形式や講師のお迎えの仕方などのビジネスマナーと御紹介していただいた講師を一覧にまとめる。
- ・仕様はA4版70～80ページ、ビジネスマナーをCDやDVDにまとめることを検討中である。
- ・価格は、検討中である。
- ・資料提供状況：学校保健委員会の実践 61件65校、学校保健委員会講師 73人

### ④ホームページ編集委員会より（別紙）

橋本委員長

- ・随時アップをしていて、リンク集には、静岡県学校保健会も加わった。
- ・保健室訪問のページでは、新規に掲示物写真の掲載している。今後内容を充実させていく。
- ・今後は、第3回代表者会の報告、学校保健新聞コンクールの特選入選作品をアップ予定である。
- ・保健室訪問のページでは、地区によって写真をクリックすると止まってしまったり、見られなかったりすることがある。会員すべての方が見られるように作業を進めていく。スマートフォンやタブレットでも閲覧可能であるのでアクセスをしてほしい。
- ・掲示物写真に協力いただいているのは、富士宮地区で6校、沼津地区で3校、浜松地区で3校である。承諾書の提出（第2回代表者会で提案済）、校長の了解を得て掲載をしていく。掲示物写真の掲載への協力も願いたい。

## <前半部分への質疑応答>

- ・ (志太地区から確認)

養護教諭の実態調査の回答者は、3月1日現在の勤務者となっているが、養護教諭や臨時養護教諭の勤務期間が短い場合には、前任の養護教諭などに聞いて答えればよいのか？

(調査研究増田委員長より)

前任の養護教諭や臨時養護教諭などに聞いて、記入してもらえるとより確実な調査結果となる。

- ・ (志太地区から確認)

今後、養護教諭の実態調査はデータにて回答する形に変わっていくようだが、これまで同様に地区でまとめて、研究会に提出していくのか？

(調査研究増田委員長より)

データの集約方法については今後検討していく。今年度については、試行地区の調査研究委員が集計を行う。集計は簡単にできるようになっている。集計方法を検証後、来年度依頼をしていく予定である。

- ・ (静岡地区より質問)

養護教諭の実態調査の試行地区へは、説明のプレゼン資料やデータを調査研究委員会から送付してもらえるのか？

(調査研究増田委員長より)

『依頼文書(校長宛)(養教宛)』『データ回答 入力の手引き』『説明で使用したプレゼン資料』『説明の言葉が入っている資料』を地区の調査研究委員がデータで持っているのので理事と相談のうえ、地区へおろしていく。地区への資料は、配布についても理事と相談し、調査研究委員が印刷をする等、準備を行う。

## ⑤組織検討委員会より(別紙)

織田委員長

- ・ 政令市における権限移譲に伴う課題や現状について、12月2日の冬季研修会で経過報告を各分散会ごとに担当者が行った。
- ・ 静岡市、浜松市ともに29年度は研究会へ加入するという意向があるが、任意団体への出張が認められるかわからないこと、役員・理事について見直しが必要となることの2点が課題としてあがっている。両政令市の状況や研究会としての今後の見通しを確認しながら検討を続けている。
- ・ 課題1：任意団体への出張については、政令市の教職員は県費職員から市職員となる29年度から旅費やサービスの扱いが変わることが予想される。これまでのように出張が認められなくなる可能性が高い。特に、浜松市は教育委員会や校長会などの関係機関で相談し、出張として認められる方法を探っているところである。研究会としては、年度末の議会などでの判断を確認しながら、関係機関などと調整を行う。
- ・ 課題2：役員・理事の人数については、早急な見直しが必要である。静岡市は、29年度以降

は未定ではあるが、29年度は役員・理事とも人数はそのままとなる。浜松市は、29年度は28・29年度と任期が継続する役員のみとし、29年度は新たに役員を選出しない。具体的には、28・29年度に任期が継続する役員が3人、理事は2人、各種委員会は2年継続の委員のみで、新たに選出しない方向で考えている。役員選出については、会則に関わることなので、山崎会長より会則の改正の提案がある。承認を受けて、役員・理事の人数や選出方法について検討していく。

- ・29年度にならないとわからないことが多く、現状では具体的には伝えられない。明確になった時点で30・31年度のことも検討していく。両政令市の状況を確認しながら、最善の対応を協議・検討をしていく。

### ⑥会則について（別紙）

山崎会長

- ・組織検討委員会の報告により、政令市の浜松市における理事の人数について提案があった。第1回代表者会でも静岡地区の理事から検討してほしいという要望があった。研究会では情勢に連動していくため改正を行う。

会則 第2章 第6条 9 理事 第7条5による

第7条 5 理事は、各地区1名を会員が選出する。会員が51人以上の場合は50人につき1名の理事とする。ただし、政令市はこの限りではない。

→波線部分が3分の2以上の賛成をもって改正された。

### ⑦養護教諭の活動の実際編集委員会より

清委員長

- ・『養護教諭の活動の実際』の第3版を平成30年3月に出版する予定である。資料を新しいものに変更したり、コラムなどを入れたりしていく。東海学園大学 林先生と静岡大学 鎌塚先生を中心として内容を検討している。参考となる資料の提供をお願いしたい。

提供資料：保健だより、保健学習の指導案、学校安全計画（小・中・高・特別支援学校）

- ・会員に呼びかけをし、理事がまとめて3月14日までに柚野小 清へ電子データを送付する。

## 3 連絡事項

### （1）研修報告：全国学校保健安全研究大会参加（別紙）

橋本副会長

- ・研修報告—2 波線部分訂正

「第5課題」生涯にわたる健康管理の基盤となる 歯・口の健康づくりの進め方

### （2）平成29年度会員名簿の作成について（別紙）

中澤書記

- ・2月1日現在、会員数の変更はない。
- ・セキュリティーの問題などによりUSBメモリーをパソコンに接続できない地区が出ている。データにパスワードをかけてメールにて提出する方法に変更していく（名簿担当者がUSBメモリーをパソコンに接続できなくなる可能性もあるため）。今年度については、移行時期のためUSBメモリーによる提出も可能である。4月20日（木）までに三島北中 中澤へメールを送付するか簡易書留で郵送する。
- ・新しい名簿作成の方法を各地区の名簿作成者に確実に引き継いでほしい。

- ・個人情報流出をさけるため、各地区の名簿作成者から4月5日（水）までに三島北中 中澤宛にメールを送付してもらったのち、メールにてデータを返信する。
- ・名簿担当者は、名簿提出時には三島北中 中澤からのメールに返信する方法で送付する。
- ・会員名簿の作成は、産休・育休・特休中の養護教諭と臨時養護教諭の両方に依頼をする。経験年数については解釈の仕方が様々になっていたため、「正規、臨時、他県、私学での養護教諭としての経験年数全てを含む」という表現に変更した。（調査研究と同じ考え方である）
- ・名簿作成上の注意点は、会員数の考え方の確認
  - 正規配置がなく臨時養護教諭が配置されている→臨時養護教諭は会員数に含まれる
  - 複数配置校の臨時養護教諭→会員数に含まれる
  - 再任用の養護教諭→会員数に含まれる
  - △産休・育休・特休等の代替の臨時養護教諭→会員数に含まれない
- ・不都合があったら、三島北中 中澤まで連絡をいただきたい。

### **(3) 平成 29 年度理事氏名の報告について (別紙)**

**高井事務局**

- ・報告様式は、メールにて送付する。
- ・報告は、3月31日（金）までに西山口小 高井へメールにて報告する。地区の事情などにより期限に間に合わない場合は、電話にて連絡をする。

### **(4) 会報「きんもくせい」について (別紙)**

**富田書記**

- ・地区紹介の原稿作成や会員への配布など御協力に感謝している。
- ・本日 103 号を配布した。データを送付するので会員への配布をお願いしたい。

### **(5) その他：諸連絡**

(辻野会計より)

- ・今年度、若い方の資質向上を目指す取り組みとして、2月24日の全国養護教諭連絡協議会参加者への旅費の支給を行う。対象となる会員に連絡協議会の当日の朝、メルパルクホールの受付付近にて静岡県養護教諭研究会の札を持っているので、印鑑を持参の上、旅費を受け取ってほしいと連絡してほしい。

(山崎会長より)

- ・第2回代表者会にて依頼した全国養護教諭連絡協議会アンケートへのお礼。

(調査研究委員会増田委員長より)

- ・全地区に提出をお願いするOCR回答用紙の原本を配布した。地区でOCR回答用紙を増し刷りして配布してもらおう。本年度、機械読み取りをした時に、地区内で増し刷りを複数の方で行ったため、回答欄の印刷位置がずれて機械読み取りできないものがあった。理事一人でまとめて印刷をして配布してほしい。印刷後は、原本と比較をしてずれが5ミリ以内になっているか確認してほしい。

### **(6) 各地区から**

**高井事務局**



## 各地区からの質問・検討事項

(湖西地区からの質問)

- ・成長曲線の活用について
- ・県教育委員会から市町教育委員会へ活用方法について伝えられているのか？

(松本指導主事より)

- ・所管事項で話したとおりである。マニュアルに添付されているCDを活用するか、その他のソフトでも内容が十分補完できるものであれば構わないという点に変更はない。各市町で使っているソフトやバージョンが違っている現状があることは聞いている。市町教育委員会の指示を仰いでほしい。活用については、各校で成長曲線を作成した上で学校医に提示し治療のお勧めをする必要があるものは勧めていくという対応が基本である。この点も市町教育委員会に指示を仰いでほしい。
- ・県教育委員会から市町教育委員会へ伝えた内容は、所管事項で話した内容と同じである。昨年度、文書の方でも打ち合わせをしていると思うので、マニュアルを見ながら活用してほしい。昨年度の11月頃から文書などで市町教育委員会を通して養護教諭に伝えたことと変わっているところはない。

(富士地区からの質問)

出席停止通知書の職印の押印により他地区で困っていることはないか？県での規定はあるのか？

\*職印を押印している地区：代表者会の 参加理事の半分程度

(志太地区) 職印を押していない

自校では出席停止の通知書配布のマニュアルを決めている。

出席停止と言われたらまず学校に電話をかけてもらう。午前中に電話連絡があった場合には、午後3時以降に取りに来てもらうように伝えている。午後に連絡があった場合には、翌日以降、養護教諭が出張しているときには明後日以降と伝えてもらうことを教職員にお願いして伝えてもらっている。中学校のため、土日に連絡がある場合もある。電話に出た先生方が困らないように、月曜日の午後以降に取りに来てほしいと伝えてもらい生徒への対応を優先している。

(駿東地区) 職印を押している

自校では、養護教諭が出張などで作成できない場合には、管理職が作成して職印を押して渡している。

(東豆地区：熱海市) 職印を押している

学校によっては通知書にまとめて職印を押してもらい、事後報告をする。

職印を押していない地区があることを聞き、来年度から職印のないものへの検討を進めていきたい。

(松本指導主事より)

学校保健安全法では、職印の必要とは明記されていない。出席停止は校長が命じるということが明記されている。命じ方については、書類や職印の有無になると思うが、決めているのは市町の庶務規定となる。変更する場合には、庶務規定委員会や市町教育委員会、校長会、医師会などの関係機関との話し合いを進めて、よい方法を探してほしい。

(賀茂地区からの質問)

インフルエンザが治癒したため病院を受診したが、医師に登校許可書を記入してもらえなかった。理由は、①登校許可の基準が決まっているので医師の登校許可は必要なく学校長の判断でやるべきではないか、②記入に手間がかかること、③院内感染の防止のために必要ないというメモが書かれた許可書を持って登校してきた。詳しい状況はわからない状態である。他地区で医師の登校許可を必要としていないところがあるかどうか？同じようなことで困ったことやトラブルがあった地区があるかどうか？

\*同様の経験があった地区：なし

(松本指導主事より)

新型インフルエンザが出たときに、登校許可証が必要かどうかは法的には例文に記載されていないため、必ずしも必要とはしていない。しかし、静岡県では新型インフルエンザが季節性インフルエンザに移行した時に登校許可証の扱いについて県医師会に問い合わせをしている。県教育委員会と県医師会の話し合いでは、従来通りとするとなっていてその後も変わっていない。

### <後半部分への質疑応答>

(駿東地区からの確認)

・養護教諭の活動の実際編集委員会からの保健学習の指導案などの事例提供については、強く提供を依頼したほうがよいのか？

(養護教諭の活動の実際編集委員清委員長)

資料は、提供してもらえればという程度でよい。

(駿東地区からの確認)

・会員名簿への記入で兼務校の記入は、兼務してもらっている学校へ【兼務校】と記入すればよいのか？

(中澤書記)

そのとおりである。

(駿東地区からの質問)

複数配置されている学校で、二人とも正規職員が配置されることが出てきている。その場合にも期間を記入する必要があるのか？

(中澤書記)

期間が決まっている場合には記入してほしい、正規職員が配置されていて期間が決まっていなければ未記入でよい。

(志太地区からの質問)

養護教諭の活動の実際編集委員会からの保健学習の指導案などで提供した事例は、事例集のように全て掲載されるのではなく参考にするということか？

(養護教諭の活動の実際編集委員清委員長)

提供されたものをそのまま掲載するのではなく、参考にして本へ掲載できるものに編集していく。